

神奈川県
小児等在宅医療連携拠点事業
R1取組状況報告(暫定版)

令和2年3月
神奈川県健康医療局保健医療部医療課

小児等在宅医療連携拠点事業 概要

【本県の課題】

医療技術の発達により、新生児が出産直後に死亡するケースが減り、NICUの長期入院児(1年以上入院)は増加している。また、地域では受入にあたり、医師や看護師、介護者の医療的ケアに対する経験不足や緊急時等の連携体制に不安がある。

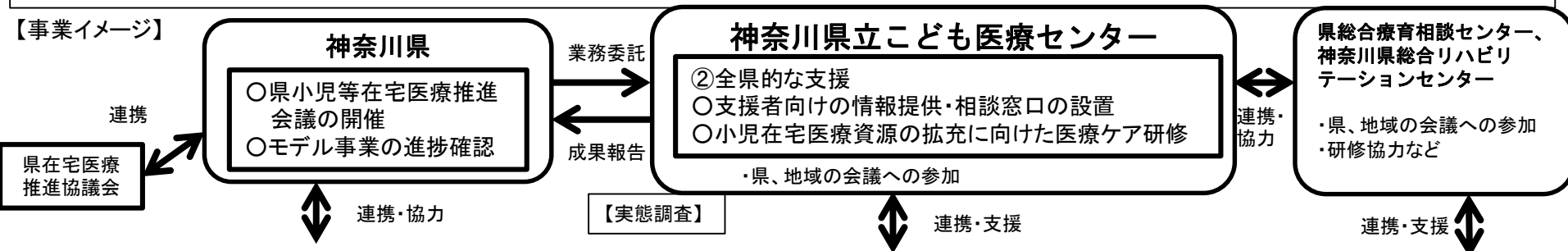
【事業目的】

NICUを退院し、医療的ケアを必要とする児を保健、医療・福祉・教育・行政が連携をして、地域で支えていく体制をつくること

【小児等在宅医療を進めるための2つの柱】

- ① 横須賀地域をモデル地域とした取組み ② こども医療センターによる全県的な支援

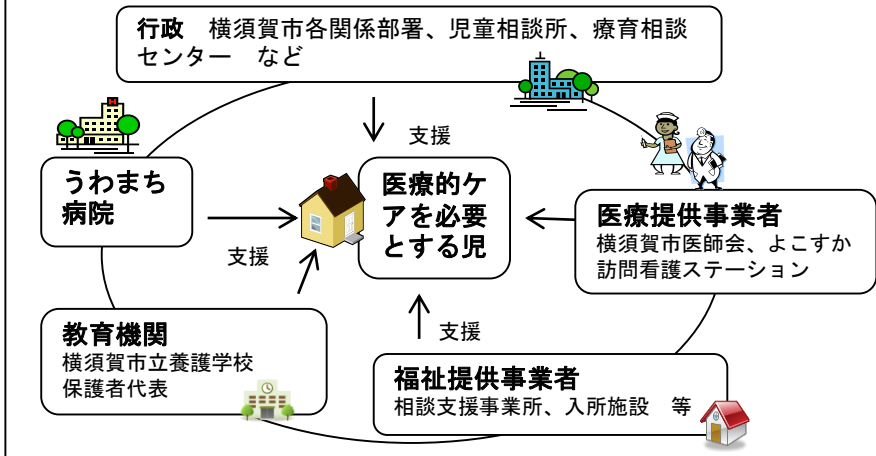
【事業イメージ】



現行モデル事業実施地域

<横須賀地域モデル事業>

・横須賀地域小児等在宅医療連絡会議による課題の抽出・課題解決に向けた取組み



県内各地域

<過去のモデル事業実施地域>

- ① 茅ヶ崎地域、② 小田原地域、③ 厚木地域

<医療的ケア児の支援に係る市町村意見交換会>

- 県内全市町村を対象
- ・ 先進事例共有
- ・ 県実施事業の説明
- ・ 県及び市町村間での情報・意見交換

情報共有



小児等在宅医療連携拠点事業 取組状況一覧

1. モデル事業の取組

- 平成26年度～27年度 茅ヶ崎地域
- 平成28年度～29年度 小田原地域・厚木地域
- 平成30年～ 横須賀地域

地域でのサポート体制
づくりを支援

2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会

- 「医療的ケア児の支援に関する意見交換会」を市町村の障害福祉主管課中心に呼びかけ、実施。

3. 小児在宅医療患者の実態調査

- 在宅医療指導管理料から、医療機関側から実数調査を実施。

4. 支援者向け相談窓口

- 看護師を配置した相談窓口を設置し、患者・家族、学校、関係機関等からの相談対応や情報提供を実施。

5. 医療ケア研修

- 地域の開業医等を対象とした地域医療支援事業研修会の実施。
- 医師・看護師・介護職等を対象とした医療ケア実技研修の実施。

6. その他

- 県内市町村の医療的ケア児に関する問合せ窓口一覧の掲載
- 医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)

こども医療センターを中心に実施

1-1. モデル事業の取組(H30 横須賀)

現行モデル地域のロードマップ

平成30年度実施	横須賀地域小児等在宅医療連絡会議
各地域選定理由 1 会議の設置	○政令市を除く県内各市の中で、藤沢に次ぐ医療的ケア児数が見込まれる(H27子ども医療センター実数調査結果) ○市も医療的ケア児の協議の場の設置を検討しており、県のノウハウ利用を考えていた ○そこで、主に横須賀市内と対象としつつ、周辺市の三浦市、逗子市、葉山町にはオブザーバー参加を持ち掛けて設置(初回には三浦市、葉山町がオブザーバー参加)
第1回会議 2 課題の抽出	☆関係機関が各々進めている小児等在宅医療に係るこれまでの取組みと課題を共有し、地域の課題について議論
地域の主な課題	①資源不足 ②ネットワーク・サポート体制構築 ③実態把握 ④その他(災害対策等)
第1回会議後 3 解決策の検討	☆地域における課題を整理し、課題解決に向けて必要なことについて議論
第2回会議	☆当事者より解決してほしい課題について意見 ☆地域における課題への対応策の議論(➡参考資料○)

4 各地域の取組内容を策定

5 取組内容の実施(H31.4~)

6 進捗管理、取組内容の修正

1-2. モデル事業の取組 (R1 横須賀)

令和元年度の取組概要

第一回会議開催日 令和元年10月21日

内容(抜粋)

- 横須賀市医師会 『小児在宅医療小委員会(仮)』の設置及び『すこやか通信』での広報・啓発を実施
- みなと舎 三浦半島地域を対象としたシンポジウムの開催
- コーディネートについて
 - ・ 0歳児～3歳児検診までは保健師が担っている
 - ・ ライフステージにより相談先が異なり、何処に繋げてよいかわからない場合もある
- 移動支援については依然として課題(制度・予算・人材...)
- 情報発信を一手に担う存在がほしい

など

第二回会議開催日 令和元年2月17日

内容(抜粋)

- 横須賀市医師会 会員へのアンケート調査により小児訪問診療の現状や今後の意向について調査
- 三次医療機関が訪問診療の実態を知る機会があることが望ましい
- コーディネーターがどういう役割かというのは、養成研修だけでは中々見えてこない
- 三次医療機関とそれ以外で貰える医療材料の量に差がある
 - ➡ 小さい医療機関は在庫を抱えづらく、また、在宅で生活する際にはNICU等の管理より楽に見ていくのが本来の姿であり、そういったシステムを作っていく必要があるという認識が三次医療機関にも必要
- 通学支援については、横須賀市の地形上、スクールバスよりスクールタクシーのほうがよいかもしいない
 - ➡ しかし、修学旅行等を考えるとスクールバスにも乗る必要がある
- 県特別支援教育課をオブザーバーとして招き、県の状況についても共有した

など

1-3. モデル事業の取組(横須賀 今後について)

令和2年度以降について

- 事業開始当初に県と市で協定を結び、モデル事業終了後は市が会議体を引き継ぐことで合意済み
- 令和元年度第2回会議の終了時に、市より以下の方向性を伝達

今後の方向性について

- 会議体については市における医療的ケア児の協議の場として引継ぎ(名称や構成は変更する可能性もあるが、可能な限り継続)
- 今後の議題は次年度初回の会議で諮る
- 現状、共通課題としてはコーディネーターの不在、コーディネートの難しさなど
- 次年度は今後の理想、共通した「青写真」のようなものを作り、共有したい

2-1. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会①



経緯

※ H28.6の国通知「医療的ケア児の支援に関する医療、保健、福祉、教育等の連携の一層の推進について」について、どこから実施すればよいか戸惑った市町村も多いのではないか…
 ※ 障害福祉主管課は普段、医療関係者と接する機会が少ないことが想定され、医師の在宅医療の話聞くことが取組を進める役に立つのではないかと…

<平成27年度>



回数	内容
第1回 (H27.11.9)	<政令市、県医療課・障害福祉課、県立こども医療センター> ○ 県実施事業、各政令市の取組み状況について共有

県・政令市のみ
情報の共有

<平成28年度>

回数	内容
第2回 (H29.1.24)	<33市町村の障害福祉主管課中心に参加者を拡大> ○ 各地域での取組みや課題について情報共有することを目的に実施 →各種情報共有、事前議題に基づく議論に加え、横須賀市立うわまち病院小児科医を招き『小児在宅の課題について』の講演会を実施。

全市町村対象
基礎情報の共有
取組の共有

<平成29年度>

回数	内容
第3回 (H30.3.12)	<前回同様、県内33市町村へ呼びかけ> ○ 県実施事業のほか、各地域の取組み(厚木・小田原・横浜・茅ヶ崎・藤沢)を共有 ○ 二次保健医療圏毎にテーブルを分け、協議の場設置について自由意見交換を実施 ○ 事前議題に基づく議論・情報共有 ○ 事由質疑において市町村別の医療的ケア児数の提供を求める意見があった

医ケア児の協議
の場についての
情報交換・議論

2-2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会②

<平成30年度>

回数	内容	協議の場設置状況や 取組み・情報の共有
第4回 (H31.1.24)	<p><前回同様、県内33市町村へ呼びかけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の動向(国会議資料)や、県内の協議の場設置状況について ○ 県実施事業の説明 ○ 先進事例の紹介(県内) ○ 事前照会した議題についての情報交換 ○ 自由質疑応答 <ul style="list-style-type: none"> → 特に「災害対策」「コーディネーター養成研修」について質疑 	

<令和元年度>

回数	内容	コーディネーター、 災害対策、実態把握
第5回 (H31.1.24)	<p><前回同様、県内33市町村へ呼びかけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県からの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> → 実施事業説明や、「神奈川県医療的ケア児実態把握調査」(資料○)状況報告 ○ 医療的ケア児者の災害対策 ○ 事前照会した議題についての情報交換 <ul style="list-style-type: none"> → コーディネーター 協議の場 人数把握 災害時の避難場所 など ○ 医療的ケア児・者の実態を把握する方策について 	

来年度以降も継続して実施

3-1. 小児在宅医療患者の実態調査(H27)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
- ※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 居住市、年齢、性別、医療ケアの種類 等

(3) 結果 総数 1,088名(回答施設数:31施設)(H27.12時点)

<市町村別対象患者数>

横浜市	515	伊勢原市	8
川崎市	99	座間市	8
相模原市	74	寒川町	8
藤沢市	68	逗子市	7
横須賀市	58	中郡	5
平塚市	40	葉山町	4
茅ヶ崎市	39	三浦市	4
大和市	25	足柄上郡	3
鎌倉市	21	愛甲郡	2
小田原市	19	箱根町	1
厚木市	15	南足柄市	1
海老名市	13	湯河原町	1
綾瀬市	10	県外	31
秦野市	9		

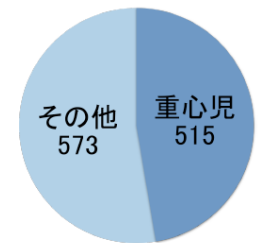
※ 県外内訳

町田市17、それ以外の東京都8、埼玉県3、千葉県2、秋田県1

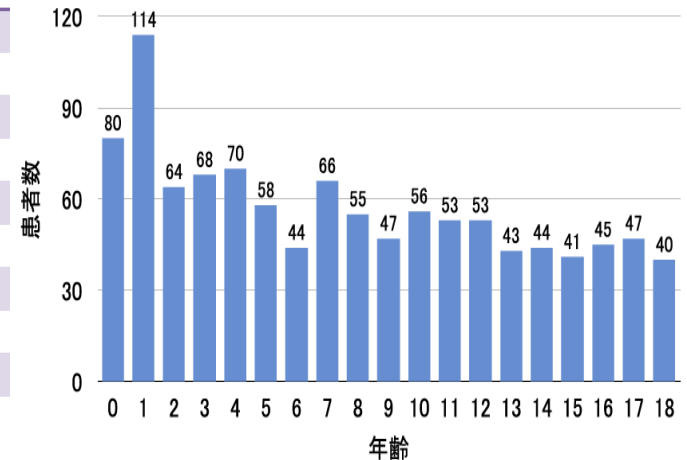
<医療ケア別患者数>

医療的ケア	延べ患者数
気管切開	205
人工呼吸 (TPPV)	78
人工呼吸 (NPPV)	35
酸素	408
胃瘻	305
腸瘻	9
人工肛門	5
自己導尿	180
腹膜透析	5
高カロリー輸液	11

<疾患区分>



<年齢分布>



→ 地域別、医療ケア別の患者数については毎年実施し、定点観測的に活用する。H28は、併せて生活実態調査をインタビュー形式で実施。特に移動支援に対する意見が多かった。

3-2. 小児在宅医療患者の実態調査(H28)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 医療的ケアの種類等

(3) 結果

総数 1,141名(回答施設数: 26施設)

＜医療ケア別患者数(H28調査)＞	
医療的ケア	延べ患者数
人工呼吸(TPPV)	67
人工呼吸(NPPV)	42
ねたきり	103
酸素	354
静脈栄養	15
成分栄養	10
気管切開	65
経管栄養	304
自己導尿	170
腹膜透析	3
CPAP	8
合計	1141

3-3. 小児在宅医療患者の実態調査(H29)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 1,730件(回答施設数: 38施設)

比較: H28調査回答施設(26施設)における合計件数
H28調査・・・1,141名 ⇒ H29調査・・・1,438件

＜医療ケア別患者数(H29調査)＞		
	診療報酬	件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	149
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	164
C103	在宅酸素療養指導管理料	563
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	31
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	28
C112	在宅気管切開患者指導管理料	104
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	379
C106	在宅自己導尿指導管理料	286
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	26
	合計	1,730

3-4. 小児在宅医療患者の実態調査(H30)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 2,044件(回答施設数: 38施設)

<医療ケア別患者数(H30調査)>		
	診療報酬	件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	132
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	102
C103	在宅酸素療養指導管理料	812
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	34
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	29
C112	在宅気管切開患者指導管理料	134
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	350
C106	在宅自己導尿指導管理料	286
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	165
	合計	2,044

3-5. 小児在宅医療患者の実態調査(R1)

以下の2手法により調査を実施中

① 県内病院への調査票配布(従来手法)

手法	こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。 ※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関
内容	○ 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者 ○ 項目: 診療報酬別の算定件数

② NDBの分析研究

手法	レセプト情報等の第三者提供制度を利用し、NDBデータから県内の医療的ケア児と思われる方の実数・実態の把握を試みる。
内容	○ 対象: 県内医療機関において在宅療養指導管理料を算定した0~19歳の患者 ○ 項目: 患者年齢、算定医療機関の所在地(市町村)・大まかな病床数や救急区分、指導管理料コード、材料加算コード、特定機材コード など

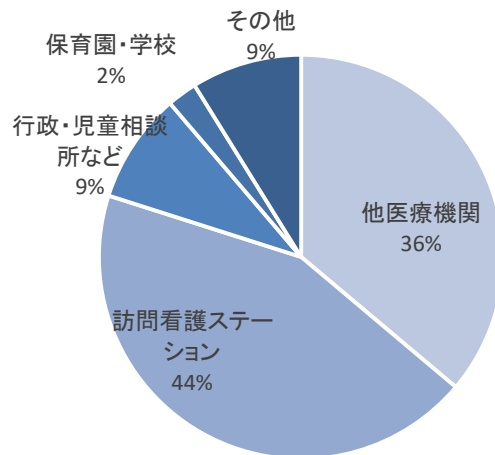
4. 支援者向け相談窓口

支援者向け相談窓口実績

<相談依頼元機関数(総数)>

相談者	件数	
	H30.4～H31.3末	R1年度
医療機関	256	集計中
訪問看護	312	
行政・児相	63	
保育園・学校等	18	
その他	63	
計	712	

<のべ相談件数(推移)>



集計中

R1(1月時点)
(702件)

<主な相談内容>

- 具体的な在宅での医療的ケアの利用方法など
- 医療資源(小児を受けてくれる訪問看護ステーション、介護支援事業所等)の照会 など

事業効果

- 関係機関からこども医療センターが「専門的な相談ができる機関」として認知
→これまでも、技術支援の延長として在宅医療の相談に応じていたが、研修会に新たに参加してくる機関も増えており、支援者が専門的な相談のできる相談機関のひとつとなっている。
- 医療機関・訪問看護ステーションからの相談件数の増加
→受け入れ可能な医療機関・訪問看護の増に寄与しているものと思われる。
- 速報値ながら、相談件数はR2.1月時点で700件を超え、相談窓口の需要が年々増していることを示している

5. 医療ケア研修(R1年度実施分)

地域医療支援事業研修会

【目的】

- 地域の開業医向けに実施し、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題を共有する。

実施日	対象者	参加人数	内容
6月20日	医師・看護師・その他	39	感染免疫科で扱う疾患のポイント・流行している感染症のトピックス
11月7日	医師・看護師・その他	68	当院で扱っている小児耳鼻咽喉科疾患について～日常診療に役立つ情報～
12月6日	医師・看護師・その他	22	台風災害時の小児救急医療体制、アデノイド・扁桃切除後に陰圧性肺水腫を発症例他

医療ケア実技研修等

【目的】

- 県内の在宅医療に取り組む医療機関や訪問看護ステーション等を対象に、小児在宅の専門性などをテーマにし、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とする

実施日	対象者	参加人数	内容
9月16日	医師・看護師・その他	13	神奈川県小児在宅医療の現状、気管切開・呼吸管理(入門編)他
5月24日	看護師・その他	32	看護師のための緊張が強いこどものポジショニング
6月28日	看護師・その他	31	看護師のための緊張が強いこどものポジショニング
9月27日	看護師・その他	17	重症心身障がい児の摂食・嚥下
1月31日	看護師・その他	28	小児の人工呼吸器の管理方法と留意点～入浴場面をとおして・排痰補助装置の実際～
9月6日	看護師・その他	50	地域でこどもと家族を支えるために～コーディネーターと連携したいこと～
7月25日	医師・看護師・その他	47	終末期のがん患者と家族の暮らしを支えるケアを考える ～実際の事例をとおして～
11月22日	看護師・その他	14	重症心身障がい児の安全・安楽への工夫～リラクゼーション・移動時の介助～

6-1. その他

県内医療機関の小児在宅患者受け入れ調査

目的

- 県内医療機関の小児在宅患者の受入可否を調査し、『小児在宅療養ナビ おひさま』掲載情報を更新する。

手法・結果

- 「医療機能情報報告」における神奈川県独自項目として、以下を調査。
(なお、調査実施にあたっては神奈川県医師会、神奈川県病院協会、神奈川県歯科医師会の3団体に周知に御協力を頂いた。)

種別	診療所	病院	歯科医療機関
医療的ケア児への 対応可否	予防接種受付の可否	予防接種受付の可否	医療的ケア児の診療可否
	診療受付の可否	診療受付の可否	
	医学管理することの可否	医学管理することの可否	
その他	「おひさま」掲載の可否	「おひさま」掲載の可否	「おひさま」掲載の可否

結果

回答施設	いずれかに対応可 かつ 「おひさま」掲載可
病院	13
診療所	146
歯科診療所	65

今後は.....

- 「医学管理可 かつ 掲載可」とした医療機関に追跡調査等を行い、対応可能な医療的ケアを調査し、『小児在宅療養ナビ おひさま』に掲載することを検討中

6-2. その他

R1年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)10/11

目的

○ 『医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について(平成28年6月3日付け連名通知)』に基づき、関係省庁において全国規模での各分野を交えた合同会議の場を設け、自治体同士の意見交換の場として実施された

→ 神奈川県は、①保健担当者(健康増進課)②在宅医療担当者(医療課)③障害福祉担当者(障害福祉課)④保育担当者(次世代育成課)⑤教育担当者(教育局特別支援教育課)が参加

結果

○ 各都道府県及び指定都市の資源や取組みの状況を共有することができた

参考: 神奈川県の医療資源及び人的資源等の状況

1	医療型短期入所事業所数(H29.4.1)	31件 (うち県所管10件)
2	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数	11人(H30年度修了者)
3	小児に対して訪問診療を行う医療機関数(県立医療機関把握数)	42箇所
4	在宅医療に対応できる訪問看護事業所のうち小児患者に対応できる訪問看護事業所(H31.4.1)	457/692箇所
5	県で所管している保育所のうち看護師配置している保育所(H30.4.1)	50箇所(全体の11.9%)
6	公立特別支援学校及び小中学校在籍者のうち医療的ケア児数(H30.5.1)	(特支)391/5,966人 (小中)31/237,349人
7	公立の特別支援学校及び小中学校における看護師配置校数および平均配置人数(H30.5.1)	(特支)17校 2.6人 (小中)20校 1.4人

